

原子力規制委員会/原子力規制庁の 廃炉・汚染水対策に関する 規制活動状況について

平成26年10月20日
原子力規制庁

1. 増設多核種除去設備の審査状況

- 東京電力から提出された実施計画(確認試験)を審査した結果、以下の項目などについて規制要求を満たしていることを確認したことから、8月27日に認可。
- 本格運転を行う際には、再度実施計画の変更が行なわれるものと聞いている。

〈審査内容〉

- ・廃棄物の適切な処理及びその保管について
- ・漏えい発生の防止及び拡大防止について
- ・作業者の被ばく低減について
- ・耐震等構造評価について
- ・敷地境界に与える線量について

〈留意事項〉

- ・廃棄物から放出されるβ線や紫外線による保管容器(HIC)の材質(ポリエチレン)に与える長期的な影響を評価し、その結果を踏まえ適切な保管管理方法を検討すること。

1. 増設多核種除去設備の使用前検査の状況

○使用前検査項目

- ・材料検査
- ・構造検査(寸法、外観、据付検査)
- ・強度・漏えい検査(耐圧検査、漏えい検査)
- ・機能検査(警報検査)
- ・性能検査(運転性能、エリア放射線モニタ校正検査)

○使用前検査の実施状況(平成26年10月10日現在)

- ・設備の一部(サンプルタンク、移送ポンプ)を除き検査終了。今後、上記の検査未実施の設備について行う予定
- ・今後、再度申請される実施計画に基づく検査を実施予定

2. 高性能多核種除去設備の審査状況

- 東京電力から提出された申請書(確認試験)を審査した結果、以下の項目などについて、規制要求を満たしていることを確認したことから、9月29日に認可。
- 本格運転を行う際には、再度実施計画の変更が行なわれるものと聞いている。

〈審査内容〉

- ・廃棄物の適切な処理及びその保管について
- ・漏えい発生の防止及び拡大防止について
- ・敷地周辺に与える線量について
- ・作業者の被ばく低減について
- ・耐震等構造評価について

〈留意事項〉

- ・高性能多核種除去設備で発生したフィルタを一時保管する表面線量率が1～30mSv/時のエリアについては、平成25年8月に認可した実施計画から変更がなく、平成27年度末で保管容量がひっ迫する見込みであることから、早急に追設する等の対策を講じる必要がある。

2. 高性能多核種除去設備の使用前検査の状況

○使用前検査項目

- 材料検査
- 構造検査(寸法、外観、据付検査)
- 強度・漏えい検査(耐圧検査、漏えい検査)
- 機能検査(警報検査)
- 性能検査(運転性能、エリア放射線モニタ校正検査)

○使用前検査の実施状況(平成26年10月17日現在)

- 材料、構造、強度・漏えい検査を実施中
- 今後、再度申請される実施計画に基づく検査を実施予定

3. 凍土遮水壁の造成に係る審査状況

- 東京電力から提出された実施計画（凍土遮水壁の陸側部分）を審査した結果、以下の項目などについて、「措置を講ずべき事項」を満たしており、災害の防止上十分であることを確認したことから、9月17日に認可。
- 凍土遮水壁の海側部分（2～4号機海水配管トレンチ等との干渉箇所を除く）について、10月10日に申請書を受理。

〈審査内容〉

- ・削孔工事に伴う漏えい発生及び拡大の防止について
- ・作業者の被ばく低減について
- ・緊急時の対策について
- ・耐震等構造評価について
- ・他工事との調整について

